

1. 復興計画の考え方について

質問・意見	担当課回答	対応
Q1:「心ひとつに」というスローガンであるが、そうっていないことが残念。山川委員長からもあったように市民が納得するような復興計画にしていける必要がある。南相馬市は広く、原子力発電所事故による区域設定も影響があり、市民感情がいろいろと複雑になっている。	【回答】(企画経営課) 復旧・復興は、目標を共有し、自らの力で復興するという強い意思を持ちながら、復興しようとする環境を作り上げることが肝要であり、そのことによって、全ての市民の英知を結集し参加できる、復興のためのまちづくりを進めることが南相馬市民の一体感を醸成するものと考え、「心ひとつに」と表現しています。	・3区の市民及び避難者と市内居住者等が心ひとつに復興に向かえるよう復興計画実施計画の中で取り組んでまいります。

2. 主要施策2 市民生活復興について

基本施策2-1 すべての市民が安心して暮らすことができるまちの再生

質問・意見	担当課回答	対応
Q2:津波被害以外にも地震による瓦礫や街なかの壊れそうな建築物を運び出してほしい。	【回答】(環境衛生課) 地震の影響により損壊した全壊・半壊等の危険家屋や瓦礫についても、市が解体撤去、処分を行うこととしております。なお、損壊家屋等の撤去にあたっては、所有者等からの申出書に基づき、現場確認を行った建物等について、撤去するものとしております。 現在、原町区においては、仮置き場が不足したため作業が一時中断しておりますが、萱浜地区に新たに仮置き場を設置することとしており、受入態勢が整い次第、損壊家屋等の撤去作業を再開する予定です。	「地震や津波による」の文言を追加し、地震による市街地や山側の地域の危険家屋についても撤去することを明確にします。 P5 ○災害廃棄物対策について ・ 地震や津波による 危険家屋の解体や災害瓦れきの撤去を行います。
Q3:健康管理については、市立病院だけでなく、健康管理室を立ち上げ手帳をつくって健康診断を行うなど、一元的に管理できる体制(施設、人員等)をつくってほしい。また、そこにいけば、子どものヘルスケア等も解決できる場所にしてほしい。	【回答】(健康づくり課) 市民の健康管理については、各保健センターに保健師等の専門職を配置しながら、乳幼児も含めた各種健(検)診の実施と健康及び育児に関する教育や相談事業を行っています。放射線による影響に関する検査等の健康対策についても、保健センターで行うことにより市民の総合的な健康管理対策を行うこととしております。 なお、健康管理手帳につきましては、現在、各種健(検)診結果や健康状態を記録できる健康手帳を希望者に配布しており、健康指導等の際に活用しています。更に、福島県が現在実施している県民健康管理調査において、県民に健康管理ファイルを配布することとしていることから、新たに作成する考えは現在のところありません。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P21 ○市民の健康管理対策(健康診断) ・放射線による健康への影響を検査するため、特定検診や各種がん検診の実施に加え、福島県が行う県民健康管理調査との整合性を図りながら放射線による影響検査等の項目を追加した健康診査を行います。
Q4:市民の心がすさんでいる(働く意欲・気力を失っている)ことに対してどうするか、考えてほしい。	【回答】(健康づくり課) 災害等により心のケアを必要とされている方が増加していることから、ケアが必要な方に対して、精神保健福祉士等の専門職による訪問・来所相談の実施や孤立化防止のためのサロン活動を継続して実施していく考えです。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P5 ○医療、福祉、保健の確保 ・被災者のストレスに対する相談や気楽に集まれる居場所づくり等の支援を行い、被災者のメンタルヘルスケア及び孤立、孤独死の防止を図ります。
Q5:医師をどう確保するか、問題。医療充実については、特別対策チームをつくってほしい。	【回答】(健康づくり課・総合病院) 現在、市では、市内の医療充実を図るため市内病院長、地元医師会代表等を構成委員とする南相馬市地域医療在り方検討委員会を設け、医師や看護師等の医療スタッフ確保の緊急的に対応する項目や地域全体の医療機能充実を図る項目など中・長期的な対応などの項目について協議を進めているところであります。また、国が本市に医療従事者確保支援センターを開設することとしたことから、これらの機関とも連携を図りながら地域医療体制の充実に努めてまいります。	医師の確保について明確にするとともに、文言を整理し、下記のとおり修正します。 P5 ○医療、福祉、保健の確保 ・ 医師及び医療スタッフの確保、施設基準等の規制緩和など 病院経営を支援するため、国へ要望するとともに、急性期医療など現在不足している医療の確保に 努め、地域医療体制の充実に努めます。
Q6:被災者の心のケアが問題。人と人とのつながり、コミュニティの再構築等で半分以上上回る人たちである。鹿島には医療機関が少なく、訪問医療も必要な状況になっている。仮設住宅2,300戸をつかった市は、仮設住宅住民の医療の確保をどのように考えているのか。	【回答】(健康づくり課) 応急仮設住宅に居住する住民の医療確保については、市内民間病院・診療所が巡回バスや車などを用意するとともに、往診など各医療機関独自のサービスを実施していただいております。また、市では、9月24日から応急仮設住宅と市内病院を結ぶ巡回バスを運行し、医療受診の機会を提供しているところであります。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P5 ○応急仮設住宅等住環境の確保 ・応急仮設住宅に入居している交通弱者の通院や買い物など生活支援のための巡回バスを運行します。
Q7:巡回バスも車椅子の方や障がいがある方は利用できない。仮設住宅での仮設診療所を早急につくらなければならない。	【回答】(健康づくり課、長寿福祉課) 仮設の診療所については、新たに医師、医療スタッフの確保ができないことや医療機器の整備など、市が設置することは困難な状況でありますので、車椅子等で巡回バスの移動が困難な入居者については、高齢者の外出支援等の移動サービスの活用を図り、かかり付けの病院等で受診していただく考えです。また、併せて保健師や医療専門職の訪問等により健康相談・指導などの健康支援を行って参ります。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P5 ○医療、福祉、保健の確保 ・地震等により被害を受けた福祉施設の修繕を行い早期の再開を図るとともに、仮設住宅の高齢者等を総合的にサポートするための事業を進めます。
Q8:第2仮設店舗に、診療所、郵便局、コンビニなどを配置していく。市には支援してもらいたい。	【回答】(商工労政課・健康づくり課) 仮設施設については、震災や原子力災害の被災事業者の要望により、中小企業基盤整備機構の支援を得ながら建設してきましたが、鹿島区に建設した仮設住宅は旧市街地から離れていることから、今後とも住民のさまざまな需要に応じるため、関係機関と調整のうえ、対応が可能な施設整備に努める考えです。	担当課回答のとおりです。

<p>Q9:仮設住宅に表札がなく、宅配や郵便配達等で困っている。また、入居先を電話で照会しても教えてもらえない。どう理由で改善できないのか尋ねたい。</p>	<p>【回答】(建築住宅課) 各戸に郵便受けを設置しており名前の表示欄がありますので、郵便配達等で困っているとの苦情は聞いておりませんが、特に支障がない方については、名前の表示をするよう呼びかけて参ります。また、電話等で入居者の照会があった場合は、照会者の身元を確認のうえ、仮設住宅の入居先をお伝えするか、入居者に確認のうえ照会者へおしらせしています。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q10:仮設住宅に交流がなく、移動販売車が来たことで会話の機会を得たという話があるが、交流の場についてどのように考えているか。</p>	<p>【回答】(鹿島区地域振興課) 市では、仮設住宅内の交流を深め、コミュニティづくりを進めるために、自治組織の立ち上げを支援しています。自治会が設立されたところでは、集会所の鍵を代表の方にお渡しして、顔の見える関係・共同で助け合える関係を築くため、入居者の皆さんが気軽に集まれるコミュニティの場として使っていただいています。また、社会福祉協議会やボランティア団体なども、集会所を利用して入居者の皆さんが触れ合える事業を行っています。今後とも自治会や社会福祉協議会等と協力しながら、一人暮らしや高齢者を含め、共同で助け合えるコミュニティづくりを進めていきます。</p>	<p>下記のとおり復興計画に追記します。 P5 ○<u>応急仮設住宅等住環境の確保</u> <u>・応急仮設住宅内の自治組織立ち上げを支援するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体と協力し、入居者間の交流やお互いに助け合えるコミュニティづくりを進めます。</u></p>
<p>Q11:仮設住宅に入っているが、真面目に申請をして入居している者が馬鹿をみるようでは困る。申請は5名、入居は3名ということもある。しっかりチェックしてほしい。</p>	<p>【回答】(建築住宅課) 入居決定時に世帯人数の確認を行い、誓約書を取って対応しております。世帯分離等で世帯構成が変わった場合、5人世帯の場合は3Kの部屋を設定していますが、3人世帯になった場合には、2Kの部屋に変更して対応しております。また、現在仮設住宅の入居管理については、入居者を戸別訪問し世帯状況を調査中であり、不正入居等があれば対応して参ります。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q12:健常者には支援物資があふれ、物資を取りにいけないような弱者は支援物資を得られない、という状況も把握し対応してほしい。</p>	<p>【回答】(観光交流課) 障がい等の事情により支援物資を受け取ることができない方には、代理受領等の対応をしておりますが、実態を調査、確認の上、それでも支援物資が得られない方が出た場合には、受領できるように対応してまいります。また、全国の方の善意による支援物資であることから、物資の在庫状況により提供する機会に限りが出てきますので、ご了承下さい。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q13:小高の方で仮設住宅に入っている方は、鹿島にお世話になっているという気持ちより、鹿島では待遇が悪いというような話になっているようだ。鹿島区が協力的であることについて、行政の説明がなされていないのではないか。</p>	<p>【回答】(鹿島区地域振興課) 自治会設立説明会の開催時に、仮設住宅用地を鹿島区の個人・法人から無償で提供を受け、協力いただいていることを説明しています。また、仮設住宅(施設)に関するコールセンターの開設を各戸にチラシでお知らせした際にも、そのチラシの中に、鹿島区の皆さんの用地提供の協力がある仮設住宅が作られていること記載し、入居者に理解いただくようにしています。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q14:仮設住宅に入っている人は2年後に出なければならぬ。そのためには代わりの住まいが必要。集合住宅等を建設する考えはないか。</p>	<p>【回答】(建築住宅課) 応急仮設住宅の退去期限である2年後に向けて、自力での住宅再建が困難な世帯に対し、災害公営住宅を整備し、居住の場を確保することは急務と考えております。現在、住宅意向調査と仮設住宅入居者実態調査を行い、必要戸数の把握に努めており、建設候補地の検討を始めております。なお、災害公営住宅への入居については、現行の制度では、地震、津波で住宅が失った方の入居が条件となっており、原発の被災者については該当しないことから、現在、国に対して原発の被災者も入居できるよう要望中であります。</p>	<p>担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P9 ○復興住宅の整備 ・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。</p>
<p>Q15:南相馬チャンネルが開設されているのに、受信エリアが狭く受信環境が悪いので、受信できなくて困っている。受信エリアを広げる考えはないか。</p>	<p>【回答】(情報政策課) 南相馬チャンネルは7月20日から総務省東北総合通信局より、仮設住宅と避難所については視聴エリアとすることで、実験局として電波法の許可を受け開局いたしました。市役所と鹿島区さくらホールの上より放送しております。到達距離は半径1～2km程度となっておりますが、受信アンテナと送信アンテナの方向の関係で受信可能エリアは変動いたしております。アンテナの調整により受信が可能となる場合がありますので、お近くの電気店にご相談願います。今後のエリア拡大ですが、多額の費用が必要になることと、実験局という電波法上の制約もあり、現状では大幅なエリア拡大は困難な状況です。申請時の条件である仮設住宅については、一部地域で受信不能となっていることから、鹿島区小池と角川原地内に増設アンテナを設置する計画としております。それ以外の地区については、国の三次補正予算獲得に向け努力いたしたいと考えます。</p>	<p>担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P8 ○情報の迅速な提供(市政情報、震災関連情報) ・広報みなみそうまを全世帯へ配布(隣組、仮設住宅配布、市外郵送)するとともに、南相馬チャンネル(テレビ放送)、災害FM放送、ホームページ及び防災メールなどを活用した迅速な情報提供体制を構築します。</p>
<p>Q16:いつになったら小高区は入れるようになるのか、今後のスケジュールを教えてください。また、隣の境もわからないくらい雑草が生えている状態のため、今後、乾燥する季節となることから火災が心配である。</p>	<p>【回答】(防災安全課) 警戒区域の立ち入りについては、国が定めた要件により実施しており、現在、解除のスケジュールなどについては具体的なものは示されておりませんが、情報が入り次第お知らせする予定です。このことから草刈などについては着手できておりませんが、現在、警戒区域内においては、消防署による防火巡視パトロールを実施しております。今後、乾燥期に向かうことから防火巡視パトロールの強化に努めて参ります。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>

Q17:警戒区域の解除の見通しはどうか。あと1年も続くと小高区の中心街がなくなってしまうのではないのか。	【回答】(防災安全課) 警戒区域の指定については、国が定めた要件により実施しており、現在、解除のスケジュールなどについては具体的なものは示されておりませんが、警戒区域の解除・縮小について、政府は福島第一原発事故の収束作業ステップ2の終盤に、冷温停止が達成できる見通しが立った段階で検討することとしています。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。
Q18:絆も、コミュニティもなく、みんなばらばら。これから復興をどうすればいいのか。小高区が復興できなければ、市全体の復興もないのではないのか。	【回答】(小高区地域振興課) 南相馬市復興ビジョンを基本としながら、南相馬市復興計画を12月策定目標に進めておりまして、この計画に将来にわたる小高区の復興策も盛り込まれます。小高区と原町区の一部は警戒区域にあるため、復旧、復興に一部遅延する場合がありますが、南相馬市全体の復興が疎かにならないよう進めて参ります。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。
Q19:高平小学校の東側に一部通行止めの道路がある。道路維持担当によると、国の方で見に来てもらわないと対処できないということだが、どうなっているのか。	【回答】(土木課) 市道下北高平鳥渡線下北高平字荷渡地内の地震による陥没箇所を一部通行止めにしておりまして、9月29日に国の査定が終了しましたので、応急修繕工事を10月内に施工し、開放したいと考えております。また、本復旧については、平成23年度内に完了したいと考えております。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。

基本施策2-2 コミュニティ、地域の絆の復活

質問・意見	担当課回答	対応
Q20:市外からNPO等のボランティア活動への協力を行っているが、具体的な支援内容を伺いたい。	【回答】(企画経営課) 市民が中心となってまちづくりを実践していくためには、まちづくりを担う人材や市民活動団体の育成が重要となることから、市内の市民活動団体を対象に人材育成事業や交流事業等の経費の一部を助成します。	ご質問を踏まえ、支援内容を追加し、ボランティア団体等の市民活動団体と行政区等への支援を分けて、下記のとおり整理しました。 P10 ○帰還後のコミュニティの再生(集会所整備、地域活動支援) ・ これまでに培ったコミュニティの再構築とともに、集団移転などに伴い求められる新たな絆・つながりの構築など、自治組織の運営や立ち上げ、住民間の交流を促す事業など、コミュニティづくりへの支援を行います。 ・ 地域の活動拠点となる集会所施設整備やまちづくり委員会の運営を支援し、市民自らが積極的かつ主体的に復興に取り組み、地域課題を解決できるまちづくりを推進します。 ・ 幅広い住民のボランティア活動やNPO活動への参加を促すとともに、地域資源を有効に活用し、まちづくり事業や人材育成事業などの各種団体活動へ支援の充実に努め、市民相互が共に支えあう住民自治のまちづくり推進に努めます。
Q21:国際子どもボランティアの方から子どもたちの放課後居場所づくり支援の申し出があるが、活動場所はどこがよいかなど、市と相談したいが担当窓口がわからない。たらいまわしにならないよう担当窓口をわかるようにしてほしい。	【回答】(幼児教育課) 子どもたちの放課後居場所については、幼児教育課が担当しております。現在鹿島区において臨時児童クラブを実施しており、今後さらに原町区において小学校再開にあわせて臨時児童クラブを3ヶ所実施します。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。
Q22:学校のグラウンドや運動施設はいつから使えるのかなどの情報を公開し、その情報を発信してほしい。	【回答】(教育総務課) 鹿島区4校(小学校3校、中学校1校)及び原町区で授業を再開する5校(小学校3校、中学校2校)において、学校のグラウンドや体育館を活用して行う「学校開放事業」の再開について検討中です。管理者が避難中で不在といった問題等もありますが、11月からの同事業の再開を目標に調整中ですので、今しばらくお待ちください。同事業の再開が決定次第、広報紙やホームページでお知らせします。 その他、市内のスポーツ施設についても、これから除染を行い、使用開始ができるようになった場合は、その都度、同様の方法でお知らせしていきたいと考えます。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P7 ○公共施設の再開 ・文化施設や体育施設等各公共施設において、被災箇所の修繕などを行い、早急に行政サービスの提供を再開します。

3. 主要施策3 経済復興について

基本施策3-1 産業の再生

質問・意見	担当課回答	対応
Q23:企業は、①サービス・製品の提供による地域貢献、②雇用確保、③利益をあげて地域経済を支えるという貢献をしている。従業者(労働者)支援だけでなく、企業支援という切り口を目標に加えてほしい。	【回答】(商工労政課) 企業支援の取組として、「事業所への復興支援」をまとめ、税減免・利子補給等金融支援などを示しましたが、これらの中身においてハード・ソフトの両面にわたる企業支援の切り口が含まれていることから、これらをさらに充実化することで対応したいと考えます。	回答のとおり、復興計画実施計画で対応してまいります。
Q24:企業側の立場での意見。南相馬市は商圏が小さくなってきている。一部の製品(部品)の供給や資金繰りができなくなると連鎖的に破綻する企業が出てくる可能性がある。これらに対応する施策をどうするか、検討し計画に反映する必要がある。	【回答】(商工労政課) 相双地方は、震災後の人口が大幅に減少したことにより、事業展開が大変厳しい状況になっている現状ですので、国・県に対し各区域の縮小や変更を引き続き要望するとともに、市として除染作業や医療・福祉施設、教育施設、商業施設の再開による住民の帰宅を促す他の計画(案)と連動させることにより、経済環境の復興を目指します。 また、市内企業の操業支援については、更なる金融、各種助成制度の充実や雇用環境の改善について対応したいと考えます。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P11 ○地域に根ざしている事業所への復興支援(税の優遇措置・利子補給等金融支援、補償・賠償金への対応、特区制度による支援) ・特区制度を活用した事業所への税の優遇措置・金融支援の取り組みや国・県への要望による支援制度の拡充に取り組み、市内全域域での製造業を中心とした生産活動の向上及び中心市街地や商店街などの活性化を図ります。

Q25:南相馬市の現状は、個人事業主が多数を占めている。また、起業の相談も増えてきている。これらの現状を踏まえ支援金などの市独自の支援制度が必要である。	【回答】(商工労政課) 企業支援の取組として、「事業所への復興支援」をまとめ、税減免・利子補給等金融支援などを示しましたが、新たに起業する方については、従来の空き店舗に対する助成事業など、これらのソフト支援の充実を図ることにより対応していく考えです。	回答のとおり、復興計画実施計画で対応してまいります。
Q26:農業について考えてほしい。震災後、鹿島区の集落で60戸位の方が集まったが農業継続希望者はなかったようだ。地元の話を聞いて今後について検討していくべきだろう。	【回答】(農林水産課) 農地等の壊滅的な被害が、農家の方の将来に対する不安と農業経営の意欲に大きく影響を与えておりますが、現在、被災農家を含む市内すべての農業者に対し、今後の農業に関する意向調査や地域単位の行政区座談会を行っており、ご意見のとおり、農家の意向を十分に把握しながら地域の農業振興について推進して参ります。	回答のとおり、復興計画実施計画で対応してまいります。
Q27:農業について、大規模化する記載があるが有機農業の推進も重要であるので、文章の中に織り込んでほしい。	【回答】(農林水産課) これだけの生産環境に大きな打撃を受けた本市の農業にとって、化学合成農薬等を使用しない有機農業は、これまで県内での実績が栽培農家戸数・栽培面積とも唯一、上位ランク成績を上げておりました。今後も、環境と調和のとれた生産活動は無論のこと、「食の安心」から生まれる消費者へのメッセージとして、南相馬市の農産物が安全であることを、さらに啓発できるよう強く推進します。有機農業の大切さと普及について文章にて付記します。	ご意見を踏まえ、下記のとおり復興計画へ追加します。 P11 ○農林水産業への支援 ・被災農地の区画整理による大区画化を進め、経営の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。また、堆肥等を用いた土づくりによる有機栽培をはじめとする環境に配慮した農産物の生産拡大を支援します。
Q28:真野川漁港の堤防や上下装置の復旧をお願いしたい。	【回答】(鹿島区産業課) 現在、県において災害査定を受けておりますが、真野川漁港は、本市唯一の漁港であり産業再生の要の1つであると認識しておりますので、市といたしましても国・県へ一日も早い漁港の復旧を強く要望するとともに、関係機関と連携して復興に努めて参ります。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P6 ○インフラの復旧・応急処置 ・漁業関係者の意向を踏まえ真野川漁港内の瓦れき撤去や漁港施設の整備を行うとともに無利子融資制度の創設など漁業者の経営支援を行います。
Q29:漁業専門の市役所の担当課がないので設置すべき。水産振興の係がないのはおかしい。南相馬市は太平洋に面しており、海の資源は重要。	【回答】(農林水産課) 太平洋に面した本市は、水産資源の宝庫であり、その活用が産業復興につながると考えます。現在、組織機構の改革を進めており、その中で資源や安定した漁業経営が再開できるような体制づくりを検討して参ります。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。

基本施策3-2 新たな産業の創出

質問・意見	担当課回答	対応
Q30:原子力発電所事故による影響で企業活動ができない相双の企業を誘致するための方策が必要である。	【回答】(商工労政課) 相双地域の企業活動環境は、福島第一原子力発電所事故による警戒区域等の設定による大幅な制限の中で、実質的な事業が実施できない企業が多く存在しており、非常に厳しいものとなっております。このため、市の復興計画においては、工業基盤整備促進として、新たな工業団地計画を着実に進めることで、企業活動ができない相双の企業の誘致も視野に入れた新たな企業誘致を推進する考えです。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P13 ○工業基盤整備推進(工業団地の整備、交通インフラの確保、企業誘致) ・市内で操業を続ける事業所の支援を継続するとともに、国・県を含む関係団体と協議のうえ、新たな工業団地計画を着実に進め、市民の新たな雇用の受け皿となる新たな企業誘致を推進します。

4. 主要施策4 防災まちづくりについて

基本施策4-1 災害に強いまちの創造

質問・意見	担当課回答	対応
Q31:相馬市への通学などの送り迎えが大変なので、早く常磐線を開通してほしい。(原ノ町-相馬)	【回答】(企画経営課) 常磐線原ノ町駅～相馬間について、JR東日本では緊急時避難準備区域の解除とともに再開に向けての各種工事を進めておりますが、開通までは一定の期間を要するとのことですので早くても年明けを見込んでいるとのことです。	担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。 P16 ○交通インフラの整備 ・JR東日本に対して、常磐線の未復旧区間の早期復旧、全線開通、輸送力の充実・強化を要望します。
Q32:鶴岡市に行ったところ、避難場所の標識が交通標識と同様にあった。	【回答】(防災安全課) 標識については、避難場所に表示してありますが、道路上の交通標識のような表示はしていません。平成21年6月に南相馬市内全戸に配布した地震・津波・洪水ハザードマップには、避難所はもとより、地域の浸水箇所や危険箇所なども表示しており、各行政区で防災意識の高揚を図るため、地域の避難場所や危険箇所の確認と避難ルートの確認をお願いしてきたところです。この度の災害を踏まえ、自主防災組織を中心に地域の集會等の中で避難場所、避難ルートの確認をしていただければ幸いです。	ご意見を踏まえ、避難場所、避難誘導等についての内容を、下記のとおり追加します。 P15 ○防災基盤の整備 ・東日本大震災を教訓に、指定避難場所の見直しを行うとともに、地域住民の安否確認や安全な避難誘導の方法について検討します。
Q33:街なかでは、防災無線の声・内容が聞きとりづらい。聞き取れないことで不安や心配になるので、学校を防災情報の発信場所と位置つけて、学校に行くと情報が集まるというしくみができないか。既存の施設を多目的に使用する。	【回答】(防災安全課) 屋外子局(外部スピーカー)により聞きとりづらかった防災行政無線については、今年度、国の災害復旧補助金を受け、原町区の全世帯に防災行政無線が受信できる防災ラジオを配備することにより、聞き取りやすさを確保してまいります。	ご意見を踏まえ、防災ラジオの各戸配備の内容を加え、下記のとおり修正します。 P15 ○防災基盤の整備 ・災害に強い都市基盤とするため、防災行政無線の整備、受信機のない世帯や希望する事業所への 防災ラジオの配置 を進めるとともに災害時の拠点となる南相馬消防署・防災センターを整備します。

Q34:防災無線は、声が通る女性の声が良い。	【回答】(防災安全課)(修正) 防災行政無線の放送については、陸上特殊無線の資格が必要であるため、無線資格を有する職員 の指導のもと可能な限り女性による放送に努めます。 また、防災無線の復旧に併せて、これまでのアナログ無線からデジタル無線への切り替えを予定し ており、従前より音質が明瞭になると考えております。	復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。
Q35:鹿島区には家庭に防災無線は入っている。原子力発電所の爆発に際して、屋内退避の無線が入ってよかった。ほかの地区にも各戸に受信機を設置する考えはないか。	【回答】(防災安全課) 防災行政無線の戸別受信機については、合併前より旧小高町、旧鹿島町には戸別に配備されて おりましたが、原町市は世帯数が多いことや戸別受信機の1台当たりの価格が4万円程度と高価で あったため、行政区長や一部の消防団幹部など限られたところしか配備されておりませんでした。 この度の震災の状況を踏まえ、市民に対して確実な情報伝達手段を構築するため、国の災害復旧 補助金のより、今年度中に防災無線が受信できる防災ラジオを原町区の全世帯に配備することに しております。	※Q33と同じ
Q36:防災のほか、「減災」という考え方がある。例えば、まちの耐震化をしてから、防災基盤の整備という順番を考えて、ここまではハードで対応、その後はソフトという考えでまとめてはどうか。	【回答】(企画経営課) ご指摘の点を踏まえ、今後整理して参ります。	主要施策防災まちづくりについて、項目の順番を見直しました。

5. 主要施策5 人づくり・子育て環境の充実について

基本施策5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

質問・意見	担当課回答	対応
Q37:子どもが安心して帰ってくるためには、放射性物質の除去の問題を解決しなければならない。のびのびと遊ぶということは成長期の子どもにとって大切。免疫力を高めるといっても重要。定期的に一定期間安心して学べるしくみ(疎開)を地域同士で協力して行っていけばよい。1~2年のプログラムを組むことで、母親も南相馬市に戻る気持ちになると思う。	【回答】(学校教育課) 子どもにとって、おもいっきり体を動かして活動することは、心身の健やかな成長にとっても重要なこと です。地域同士で協力して、定期的に子どもが安心して学べるしくみを作っていくことも大切ですが、 協力できる地域の選定や受け入れ側の体制整備など、本市独自に進めることができないこともあり、 長期のプログラムを作成していくことは難しい面があります。 これまで各学校では、屋外での活動を規制していましたが、体育の授業では、体育館の中で児童 生徒の運動量を十分確保することに努めていました。緊急時避難準備区域解除後は、屋外の活動を 2時間に制限し、校庭で体育の授業を行ったり、休み時間に遊んだりすることができるようになりました。 今後は、放射線量の変化に注意しながら、地域を含めた除染をさらに進めることで規制する時間 を延長し、屋外での活動を充実したり、体験的な活動を多く取り入れたいと考えていま す。	本市が独自に受け入れ確保先を確保し、プログラムを実施することは困難である りますが、県をはじめ、NPO等が実施するプログラムを活用し、実現できるよう取り組 んでまいります。 復興計画には、下記のとおり記載します。 P19 ○地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実 ・ 体験型学習や交流ふれあい事業等に県、NPO等と協力して市外等で実施する事 業を取り入れ、放射線の心配のない地域での屋外活動等が可能となるよう取り組 みます。また、この活動を通じて、社会全体で子どもを育む機運の醸成と地域の人 材や資源を活かした子どもと大人の交流を促進します。
Q38:高校に通うための子どもたちの宿舎の設置を考えてほしい。	【回答】(学校教育課) 福島県教育委員会は、県内各地に分かれて授業を行う相双地区のサテライト実施校について、各 校原則1つの場所に集約する来年度の設置方針を発表しました。その中で、サテライト校の集約に伴 い、親元を離れて通学する生徒のため、宿泊施設を設けることを検討するとしています。本市教育委 員会としても、宿泊施設等の設置について県教育委員会に要望をしていきます。	ご質問を踏まえ、サテライト校集約に伴う生徒への対応について復興計画に追記 し、下記のとおり修正します。 P7 ○教育環境の確保(仮設校舎設置、施設修繕) ・仮設校舎の建設と地震等により被害を受けた校舎および設備の修繕を行います。 また、高校のサテライト校集約により親元を離れて通学する生徒のため宿泊施設 等の確保について、県へ要望して参ります。
Q39:歴史的な背景についての教育が重要。教育の中に地元学を加えてほしい。	【回答】(学校教育課) 社会科の授業では、小学校3、4年で「わたしたちのまち」について、また、6年生では、特に「歴史」 の学習を通して現在の生活を考える学習を行っています。中学校においても身近な地域の調査活動 を通して、生活している土地や伝統・文化などへの理解を深める学習を行っています。また、総合的 な学習の時間において「地域学習」をテーマとして、体験学習や調べ学習を通して地元の暮らしや歴 史について学んでいる学校もあります。これらの学習は児童・生徒にとって、現在の南相馬市の様子 を理解するだけでなく、昔の人々の暮らしや地元の歴史についての学習を通して、郷土に伝わる地 元の人々の思い・願いについても学ぶよい機会となっています。今後もこれらの諸活動をさらに充実 させていきたいと考えます。 これらの学習と並行し、郷土への愛着心を育成するために、道徳指導の充実を図っていきます。道 徳の指導においては、「郷土愛」を重点価値項目の一つとして、各学校で児童・生徒の発達段階に 応じて、きめ細かく指導していくこととし、小学1・2年では郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつこ とを、3・4年では郷土を愛する心をもつことを、5・6年では先人の努力を知り郷土や国を愛する心をも つことを、中学校では、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し郷土の発展に努める心をも つことを、それぞれ指導の重点として道徳の時間はもとより、学校の教育活動全体を通して指導にあ たってまいりたいと考えます。	ご質問を踏まえ、下記のとおり復興計画の記載を修正します。 P17 ○被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を 備えた人づくり ・ 郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災 を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思と生きる力を育む指導に重点 を置いた教育課程の充実を図ります。

<p>Q40: 南相馬市には、県立テクノアカデミー浜があり短期大学校を併設しているが、大学がないことから地域の魅力として弱点になる。テクノアカデミー浜の四年制大学化など高等教育機関の充実が必要だ。進学する際にも、地元を選択がないことが将来の人材育成の観点からハンディになる。高等教育の拠点があるとよい。</p>	<p>【回答】(商工労政課) 工業生産を回復させる原動力ともなる若手人材を育成し、職業能力を向上させるために、県立テクノアカデミー浜を中心として、地域の職業能力開発機能を復活させるとともに、更なる充実を図り、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化を実施するで「地域の高度産業人材育成」に取り組む考えであるため、当該項目を追加・充実することを検討します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり復興計画に追記します。</p> <p>P18 主要施策5 人づくり・子育て環境の充実 基本施策5-1 未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり</p> <p>・地域若手産業人材育成機能の強化 今後、地域において、特に需要が見込まれる電力技術、放射線研究と活用技術、自動化機械等の制御技術を中心とした技能人材の教育機関とこれらの研究機関等を併せて誘致し、世界に向けて技能人材を輩出できる産業人材育成機能の強化を目指します。 ・テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実 これまでの職業能力開発機能を拡張・充実させることにより、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化が実施されるよう要望します。</p>
---	--	---

6. 主要施策 6 原子力災害の克服について
基本施策 6-1 放射性物質による汚染への対応

質問・意見	担当課回答	対応
<p>Q41: 緊急時避難区域が解除されたが、今後の市の除染などの予定を教えてください。</p>	<p>・10月いっぱいまで除染計画を策定していきたい。その際、一次仮置き場も明示していきます。 ・避難区域、計画的避難区域については、国が責任を持って除染することになっています。</p>	<p>担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。</p> <p>P20 ○放射性物質に関する対策 ・放射性物質による汚染の状況に応じた除染計画を策定し、市民と行政の協働により放射線量低減対策を継続的に行うとともに、原子力発電事業者や国への責任を引き続き求めていきます。</p>
<p>Q42: 除染の対策について、期間や手順はどうなっているか。放射性廃棄物の問題については、どうなっているか。現状の除染の進み方を伺いたい。</p>	<p>【回答】(除染対策室) 現在、市内の除染を計画的に実施するために除染計画を策定しております。その中で、期間や手順、除染に伴い発生する放射性廃棄物の仮置き場等について明示することとしております。この計画については、10月末までには取りまとめる予定となっております。</p>	<p>※Q41に同じ</p>
<p>Q43: 早く仮置き場を決めていかないと除染が進まない。各家庭にマニュアルを配布しているが、市にも専門家をつけて、安全の確保に力を注いでほしい。</p>	<p>・仮置き場については、コミュニティの中で一次仮置き場を、区毎に二次仮置き場を市が確保し、その後、国が確保する施設への保管を考えています。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q44: 汚染物質の保管対処には容器が必要とのこと。また、水田の賭け流したところ、放射性物質が倍になったという話がある。側溝は数値が高いというがどのような方法で除染を行っているのか。除染のしかたに関して、いろんな方法があるが、市ではどう考えているか。</p>	<p>・農作物の作付けについては、12月中旬には方針を決めていきたいと考えます。 ・そのためには、土壌や水の汚染については、除染が必要であり、情報を収集する。除染作業の安全性、保管を含めた将来の安全性についても考える。農地の賭け流しで放射性物質が増えたということも情報を得ている。水源を調査する必要があります。 ・微生物を使った除染など、実験をしたいという申し入れについては、積極的に受け入れています。ただ、メカニズムがわからないということが実態です。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q45: 市の公園でない社会福祉協議会の公園についても除染をお願いします。</p>	<p>・市が管理している公園について、除染を進めているが、市が管理していない公園についても、今後実施する予定です。</p>	<p>担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。</p> <p>P3 ○除染対策 ・子どもたちが使用する通学路や公園を優先的に除染し、放射線量の低減を図ります。</p>
<p>Q46: コミュニティの中に仮置き場を1つといわれているが、その方法も含めてのマニュアルを作ってほしい。</p>	<p>・仮置き場については、敷地の問題、例えば、敷地が市有地であったとしても周辺住民のコンセンサスの問題がある。何とか、早急に決めていきたい。地元の協力をいただき仮置き場を確保していきます。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q47: マニュアルについては、市民は納得していない。納得していないことは行動にできない。専門的な人からの講習会を区毎に開催してほしい。仮置き場については安全な置き方・方法を、側溝に関してはどう除染したらよいかも教えてください。</p>	<p>・全戸にマニュアルを配布している。マニュアルに沿って対応されるよう説明をしていきます。8・9月は除染作業を市が実施しています。民間施設の除染は福島県で基金を活用する方向です。 ・マニュアルには除染時の服装などの説明もしています。 ・講演会については機会ある度実施していきます。</p>	<p>担当課の回答のほか、復興計画には、下記のとおり記載しています。</p> <p>P4 ○除染対策(教育施設、公共施設、道路、公園、除染対策支援) ・除染マニュアルの作成や除染方法の技術についての講習会を開催するとともに、行政区等を対象に補助制度を創設し除染にかかる費用を助成します。また、放射線や除染に関する知識を深めてもらうため、専門家による講演会を開催します。</p>
<p>Q48: 放射性物質、廃棄物の扱い方、除染計画を提示してほしい。それに基づいた行動をしたい。マニュアルやルールを提示し、加えて、講習会も開催してほしい。</p>		
<p>Q49: 浪江の方では福島大学と連携して進めている。専門家のアドバイスによるマニュアルなどを作成していったらどうか。</p>	<p>・アドバイザーについては、東京大学と協定を結ぶことにしている。除染に対するアドバイスをいただく予定です。指導を受けながら、マニュアルなどを更新していきます。除染計画についても進めています。</p>	<p>担当課回答のとおりです。</p>

<p>Q50: 自家消費農作物の安全確保についても願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物については9月中旬から放射性物質の測定を行っています。10月下旬から無料で測定します。2台目の機器については購入予定で、鹿島などに貸し出します。 ・来年の作付けは12月に決定する予定です。除染については表土をとることが有効とされているが、仮置き場が問題。国にも責任をもってもらう必要があります。 	<p>ご質問を踏まえ、自家消費農作物の安全確保策の内容を加え、下記のとおり修正します。</p> <p>P4 ○農作物等の放射線量測定と情報開示 ・農産物生産(水稲作付等)の再開を図る基礎データとして、土壌・農業用水・農産物の放射線量の調査を行うとともに、自家消費農作物についても放射線を測定できる環境を整え、市内農産物の安全性確保と振興を図ります。</p>
<p>Q51: 上水道・井戸水について、検出限界値とはいくつなのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸水検査については、山際の8行政区で先行的に実施し、2日前に完了しました。 ・上水道の測定結果については、ホームページに提示しています。検出限界値については、検体ごとにことなるがおおむね5ベクレル程度となっています。紙ベースでも、伝えてほしいという要望があったため、9月15日号上下水道通信に掲載しています。 	<p>担当課回答のとおりです。</p>
<p>Q52: 除染は、今後インフラ整備を担う、建設業組合さんをお願いしたい。復興まで持ちこたえてもらわなければならない。専門家を育成して、組織的に作業してほしい。</p>	<p>【回答】(除染対策室) 現在、学校等の公共施設の除染については、地元建設業者をお願いして実施しており、今後更に除染を進めるにあたって、地元業者の力は必要と考えております。また、専門家の育成につきましては、市として直接専門家を育成することは難しいと考えますが、県が除染講習会などを開催し、専門家の育成に努めていますので、市民の皆様にも積極的に参加していただくよう周知して参ります。</p>	<p>復興計画には、未掲載となりますが、回答のとおり実施します。</p>
<p>Q53: ガラスバッチについて、市内の小学校に配布されているのか、教えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスバッチは外部被曝量を測定、県内に在住する18歳未満及び妊婦を対象に、10月1日～3月31日に対応を開始しました。保育園、小学校、小・中学校の子どもについては希望者全員に配布しています。 ・通学路と学校については、市が除染していますが、市民と協働で進めていきます。 	<p>検査の内容を明記しわかりやすい内容とするため、下記のとおり修正します。</p> <p>P4 ○放射線被ばく調査の実施 ・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査や18歳未満及び妊婦、幼児、児童、生徒の希望者全員にガラスバッチを配布し外部被ばくの検査を実施することで放射線被ばくへの不安を解消するとともに、取得したデータを健康管理に関する指導や早期治療に繋げていきます。</p>
<p>Q54: ガラスバッチを子どもたちに配布しているが、高い数値になる子どもが出てくる可能性もある。高い数値が出た場合の対応をあらかじめ検討しておく必要がある。</p>	<p>【回答】(健康づくり課) ガラスバッチ式線量計の配布は「県民健康管理支援事業」の一環として展開しています。また、南相馬市は詳細健診の対象になっており、子どもたちの甲状腺検査を実施することになっておりますので、福島県と連携を図りながら有識者からの助言等もうけて、放射線への不安の解消や健康管理について対応していく考えです。</p>	<p>回答のとおり実施します。</p> <p>※復興計画には、Q53のとおり記載します。</p>
<p>Q55: 相談窓口を設置することによって風評被害を抑制するという記述の説明をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害については、放射線に対する正確な知識が必要であるため、直接の担当者から市民の皆さんにお知らせをするよう考えています。 ・県の方で1000人対象とした技術講習会があります。 	<p>相談窓口に対する説明を追加し、下記のとおり修正します。</p> <p>P4 ○農作物等の放射線量測定と情報開示 ・事業者に対して放射線汚染に関する相談窓口を設置し、放射線や放射性物質に対する正確な知識を得ることで放射性物質による汚染を抑制するとともに、市内企業の工業製品の放射線量の無料測定を行い、測定結果報告書を発行することにより風評被害の抑制を図ります。</p>
<p>Q56: 風評被害について、小中学校の給食センターで9月から給食をつくっているが、地元の食材は使っていないようだ。風評被害に悩む地元がこれではよくない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の給食については、食品衛生法の暫定基準があります。地元食材の100%の検査体制が完璧でないため、使用していないという考え方であります。 	<p>担当課回答のとおりです。</p>
<p>Q57: 安全なものを作っているつもりだが、風評被害には勝てない。相談窓口をつくったところでなんら解決しないのではないかと。消費者は南相馬と聞くだけで安全なものと思えないようだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な検査体制は整っている。市としても検査に力を注いでいきたいと考えます。 ・農産物については、事実をつかむということで、正確に測定することから始めています。福島イメージを払拭したいと考えます。 	<p>※Q50、55に同じ その他は担当課回答のとおりです。</p>
<p>Q58: 風評被害については、地道に測定していくしかないと考えている。農産物については検査をしっかりとしてほしい。機械設置の場所を増やしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政での測定のほか、民間の測定も導入していく必要があります。 	<p>※Q50に同じ その他は担当課回答のとおりです。</p>
<p>Q59: 小高区は死の町といわれている。放射能の除去、雇用、生活基盤が重要であり、復旧・復興への対応をどうするのか。</p>	<p>【回答】(小高区地域振興課) 南相馬市復興ビジョンを基本としながら、南相馬市復興計画を12月策定目標に事務を進めておりますので、この計画に将来にわたる小高区の復興策も盛り込まれます。また、放射能の除去については、国の責任のもと除去作業が実施されます。</p>	<p>復興計画については、市内全域を対象としていますので、小高区も含んだ計画となっています。 また、計画策定後も状況に応じて、計画の見直しを行います。</p>
<p>Q60: 小高区には市民が立ち入りできないため心配である。小高という言葉が南相馬市から消えないよう、小高区の状況を発信してほしい。</p>	<p>【回答】(小高区地域振興課) 警戒区域内の防犯、防災の警邏等を強化し、地域の安全を確保します。また、南相馬市は小高・鹿島・原町の1市2町で深い絆のもと合併しておりますので、小高区が後退するようなことはありません。今後も、市広報紙、市ホームページ等により、小高区の情報発信に努めます。</p>	<p>※Q59に同じ その他は担当課回答のとおりです。</p>

<p>Q61:子どもが安心して生活できる環境をつくってほしい。南相馬市にとどまるか、転出するかは選択ではなく、市内の線量の高い地域から線量の低い地域への一時的な転居などゆるやかな選択ができるようにしてほしい。</p>	<p>【回答】(建築住宅課) 放射線量の高い地域で子供さんのいる世帯については、現在、相馬市の仮設住宅に入居出来る様対応しておりますが、南相馬市の仮設住宅については、応募者が全員入居できていないことから、誘導が出来ないのが現状であります。 また、建設戸数が不足していることから、緊急時避難準備区域が解除されたことにより、原町区に仮設住宅を建設開始しましたが、不足分については、建設候補地を早急に決定し着工できるよう努めております。 今後は、応募世帯が入居完了した後に入居できるよう検討いたします。</p>	<p>応急仮設住宅の運営の中で対応します。</p>
--	--	---------------------------